

令和2年度（第5回）鳥取市介護保険等推進委員会

当日資料

- (1) 市民政策コメントに対する市の考え方について……………P.1-8
- (2) 計画案の変更点について……………P.9-21

市民政策コメントについて

1. 実施期間 : 令和2年12月22日(火)～令和3年1月22日(金)
2. 意見等の総数 : 24件
3. 意見等の項目、区分別件数

項目	件数
総件数	35
第1章 総論	1
第2章 鳥取市の介護保険事業の現状	
第1節 高齢者(被保険者)の現状と今後の見込み	
第2節 保険給付の実績把握と分析	
第3節 日常生活圏域とその状況	
第3章 基本目標	
第4章 施策の展開	
施策の目標1 健康で生き生きとした生活の実現	
施策1 健康づくりの推進	3
施策2 社会参加の促進	2
施策の目標2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
施策1 在宅医療・介護連携の推進	1
施策2 包括的な支援体制の構築	4
施策3 認知症施策の推進	
施策4 生活支援サービスの充実	3
施策5 高齢者福祉サービスの提供	
施策6 権利擁護施策の推進	1
施策7 状況に応じた施設・住まいの確保	
施策の目標1 持続可能な介護保険サービスの基盤づくり	
施策1 介護サービスの充実	
施策2 介護保険事業の適正な運営	
施策3 介護人材の確保・育成	1
施策4 災害・感染症発生時のサービス継続体制	
第5章 介護サービス等の見込み	
第1節 介護保険サービスの見込み	
第2節 地域支援事業の見込み	
第3節 保険給付費等の費用と負担 ※介護保険料の記載項目	15
第4節 介護保険料と利用料の負担軽減	2
その他	2

No.	意見	該当項目	考え方
1	基金のためすぎです。生活が困窮している中で負担です。基金をとりくずせば、可能だと思うので、(介護保険料を) 下げてください。	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給 付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担 軽減に努めます。
2	予備費をしっかり使用して(介護保険料の) 値 上げを抑えるべきだ。	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給 付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担 軽減に努めます。
3	所得がない人に介護保険料が高すぎる	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給 付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担 軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図 るために国の基準より細分化した所得段階区分を継 続します。
4	介護保険料の引下げについて。コロナ禍でます ます家計が苦しく不安です。病気でも、かなか 病院には行きません。病院代が出せないから です。	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給 付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担 軽減に努めます。
5	年金額に対して介護保険料が高すぎる	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給 付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担 軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図 るために国の基準より細分化した所得段階区分を継 続します。
6	国保料は所得に応じて払う。均等割りを少なくし てほしい。 介護保険料も高い。基金を崩して保険料引下げ て下さい、おねがいします。	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給 付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担 軽減に努めます。
7	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料は高いと思っている人が多い。 年金を頼りにしているのに、必然的に天引き されて少なくなってしまう。 現役で働いているときは、介護保険料を払っ ていることはわかっているが、65歳になっ て、1号被保険者として支払う時点で、初めて 高額な支払いをすることを認識する状況にあ る。こうゆうことに対して、広報周知活動が伝 わっていないと感じる。 少子高齢化の中で収支のバランスは当然必要 と分かってはいても、本音は安くあってほし い。 	介護保険料に関する こと(第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護 給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負 担軽減に努めます。 介護保険料とその納付方法について、毎年7月の 市報に掲載する他、新たに65歳になられた方には、 介護保険証・納付書の発送時にパンフレットを同封 する等して周知を図っているところです。今後も、 より分かり易い情報発信に努めて、介護保険制度の 周知を図りたいと考えます。
8	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス等の給付が約184億円(R 2)とのことですが、サービスを受ける利用者 の負担が大きいと耳にします。経済的に困窮し ている人でも安心してサービスが受けられるよ うに希望します。 	第5章-第4節 介護保 険料と利用料の負担 軽減	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの利用者負担は、所得に応じて1割 ~3割と定められていますが、経済的に困窮されて いる方でも安心してサービスが受けられるよう、① 1か月に支払った世帯の利用者負担の合計が上限額 を超えた場合は、超えた分が「高額介護サービス費 等」として後から支給される。②低所得者の方が 介護保険施設やショートステイを利用された場合は、 食費・居住費の負担が軽減される。③社会福祉法人 においても、介護サービス費・食費・居住費の軽減 制度がある。等の制度も設けられているところで す。
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域ケア会議」の立ち上げの支援をお願い します。 ※提案者に確認したところ「地域ケア会議」の 立ち上げ支援とは、地域で「福祉のまち」づく りに取り組むための支援とのことでした。 	第4章-施策の目標2 -施策2 包括的な支 援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の方々が「福祉のまち」づくりに取り組 むための支援については、地域包括支援センターや 生活支援コーディネーターが中心となって支援を行 います。 本計画の「施策02-02 包括的な支援体制の構築」 で、地域包括支援センターが地域福祉向上のけん引 役としての役割を果たしていくことや「施策02-04 生活支援サービスの充実」において、生活支援コー ディネーター(地域支え合い推進員)による地域の ネットワーク構築の取り組みを位置づけています。

No.	意見	該当項目	考え方
9	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の内容が難しすぎる 介護保険について学習する場がない 家族が必要とする時期に初めて関わるという状態で、担当ケアマネージャーさんに相談するが、実際の保険の有効な使用方法など、支援してほしい。 	第4章-施策の目標1-施策1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度について鳥取市公式ウェブサイトでご案内するとともに新たに65歳になられた方にパンフレットを同封する等して周知を図っているところです。 勉強会などの希望があれば、地区集会所等に出向いての説明会等の開催も対応しており、今後も、より分かり易い情報発信に努めながら介護保険制度の周知に努めます。 提供される介護サービスがより有効なものとなるよう「施策01-01 健康づくり・介護予防の推進」「地域リハビリテーションの推進」において、リハビリテーション専門職による要支援・要介護者の生活の質の向上や通所介護・訪問介護等の質の向上の支援を位置付けています。
10	(案)に異論はありませんが、この様な計画・制度が適用される人は良いが、適用されない(見放される状態)の人もいるのではないのか? その辺の実態と対応はどうなっているのか知りたい。	第4章-施策の目標2-施策6 権利擁護施策の推進 第4章-施策の目標2-施策2 包括的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 「施策02-02 包括的な支援体制の構築」において、地域住民や福祉関係者、介護事業者、医療機関、警察等といった皆さんとの信頼関係を深めていくことで、支援が必要な高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし、適切な支援を迅速に行えるよう取り組むこととしています。 「施策02-06 権利擁護施策の推進」において、市長による法定後見の開始の審判の申立てや高齢者虐待の防止及び早期発見に取り組むこととしており、支援が必要な方が見過ごされるようなことがないよう取り組むこととしています。
11	鳥取市の第8期の計画案は少子高齢化の急速な進行を見据えた解りやすく、具体的に数値で示し良く出来ていると思います。 実施に当っては、包括支援センターを中心に各部署が連携を密にして取り組まれることと思います。 一点お願いしたいことは、各地区で活動されている社会福祉協議会、民生委員等、福祉に係わる団体や個人との連携も重要な要素だと感じています。よって、これらについて、計画案に具体策として盛り込むことが出来れば良いと思うのでぜひご検討いただきたい。 施策4で「生活支援サービスの充実」の中で触れているが具体性に欠けているように感じた。	第4章-施策の目標2-施策2 包括的な支援体制の構築 第4章-施策の目標2-施策4 生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの推進には各地域の関係団体との協力が不可欠であり「施策02-04 生活支援サービスの充実」の方向性を一部修正します。 前) 地域福祉活動などの「互助」の取組みが一層広がりをもつよう、取り組まれる皆さんと連携して取り組みます。 ↓ 後) 地域福祉活動などの「互助」の取組みが一層広がりをもつよう、各地区で活動されている社会福祉協議会、民生委員等、福祉に係わる団体や地縁組織等と連携して取り組みます。

No.	意見	該当項目	考え方
12	○総論 1 計画策定の背景と目的 ・「地域包括ケアシステムのさらなる進化・推進を図り」とあるが、現状はまったく進んでいないのではないかと。どこまで進んでいるのか明示してほしい。	第1章 総論	・地域包括ケアシステム推進の中心的役割を担う地域包括支援センターをこれまで5か所から10か所の地域密着型センターとそれを統括する基幹型センター1か所に再編・拡充する取り組みを進めています。
	○施策の目標1 施策の展開 施策2：社会参加の推進 ・住民ボランティア、地域の支え手・担い手は、ほとんどが高齢者というのが現状である。家庭だけではなく、今は地域においても老々介護・扶助が現状である。「施策の方向性」の項目はすべて再検討してほしい。働く世代が積極的に社会参画をする働きかけを強化することが大切ではないかと考える。	第4章-施策の目標1-施策2 社会参加の促進	・住民ボランティア、地域の支え手・担い手は、ほとんどが高齢者というのが現状であり、働く世代が積極的に地域のボランティア活動等に参加することが重要です。本市としても第11次鳥取市総合計画で地域活動に参加したことがある市民の割合増加を評価指標として取り組むこととしているところです。
	○施策の目標2 施策2 ・地域包括支援センターが指定管理となりつつあるが、組織や運営の低下につながることはないのか、担当課がしっかり監督をしてほしい。 ・「地域ケア会議」とはどのような組織かわからない。	第4章-施策の目標2-施策2 包括的な支援体制の構築	・地域包括支援センターは、これまでも社会福祉法人等から専門職に出向いただき、市と社会福祉法人と一緒に運営してきたところです。地域包括支援センターの再編・拡充については、地域に密着した活動実績を有する社会福祉法人に運営委託を行いながら、より地域に密着したセンター運営を目指すものであり、地域密着型のセンターの再編・拡充と併せて市直営の基幹型地域包括支援センターを設置することで、今後も社会福祉法人等との協働によって地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。 ・地域ケア会議については計画に注釈を追加することとします。
	○施策の目標2 生活支援サービスの充実 ・地区社会福祉協議会の組織や運営については地域によりさまざまであるが、その取り組みは形骸化してきており、地縁団体や地域福祉団体等との連携も十分に図られていないのが現状である。もう少し地域福祉に係る組織や団体等の現状を調査するなどして地域福祉活動が活性化するようなシステムづくりをする必要がある。	第4章-施策の目標2-施策4 生活支援サービスの充実	・地域福祉活動が活性化するためのシステムづくりについては「施策02-02 包括的な支援体制の構築」において地域包括支援センターが地域福祉向上のけん引役としての役割を果たしていくことや「02-04 生活支援サービスの充実」において生活支援コーディネーターが地域のネットワーク構築に取り組むこと等に位置づけしているところです。
○その他 ・「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」だけの問題ではないが、担当課だけが計画に携わるのではなく、素案作成の段階からこの計画に係る部署とも連携してプロジェクトチームを立ち上げて検討してほしい。	その他	・様々な計画等の策定や進捗管理に際しては、必要に応じて庁内の連絡会議やプロジェクトチームを立ち上げる等して庁内の関係課が連携して取り組んでいるところです。介護保険事業計画・高齢者福祉計画においても健康・子育て推進課等関係部署も交え計画策定を進めてきたところであり、今後も更に庁内横断的な連携の仕組みづくりを進めていきたいと思えます。	
13	・遠大な構想と細密な方策が示してあるが、市全体（官民一体）の協力が確立されなければ、進捗も順調にいかない。 ・役所の人のみでは、負担が大となるので、地域の団体、住民等の協力を得て、この計画を具現化して欲しい。 ・市の方では、市社協等の団体をはじめ、地域との連携を強化するのはもとより、町内会、民生委員、老人会等と連携をとって、各地区ごとにリーダー研修等を実施して、地域に意識づけることが肝要である。 ・健康寿命の延伸や認知症の進行を穏やかにするなどは、現在市社協で実施の「いきいきサロン」や「友愛事業」、また、市の包括支援センターの講習を地域で受けるなど、地域共生社会として、一人一人が意識していく必要がある。	第4章-施策の目標1-施策1 健康づくりの推進 第4章-施策の目標1-施策2 社会参加の促進	・計画の実施に当たっては、地域の住民や団体とともに取り組んでいくことが重要であり、「施策02-02 包括的な支援体制の構築」や「施策02-04 生活支援サービスの充実」において地域住民や団体との連携について取り組むことを位置付けています。 ・「施策01-01 健康づくり・介護予防の推進」や「施策01-02 社会参加の促進」において介護予防出前講座の実施や地域の通いの場の充実と参加促進など健康寿命の延伸に向けた取り組みを位置付けており、地域福祉に対する意識の醸成を図るための研修会等の実施も検討していきたいと考えます。

No.	意見	該当項目	考え方
14	<p>地区を車で移動中、施設の車を見るので、デイサービス等を利用されている家があると思いますが、「デイサービスを利用されている」「施設に入られた」等の情報しか届きません。</p> <p>「デイサービスを利用し、元気で暮している」と聞いてたのに、ほとんどが「今は施設に入っている」という情報に変わり、その方をほぼ地区からお見かけしなくなります。</p> <p>盆や正月にはお見かけした方も、やがて年中施設暮らしとなるようです。家にもどられると、とてもじゃないが家族では介護が出来ず、心ならずも、早ばやと、元の施設へ送り返すことになるそうで、「本当は家にいたいのに」と涙を流すお年寄りもあるとか。</p> <p>かなり難しいことかと思いますが、お年寄りがもう少し家で暮せる時間が長くできる（家族がもう少し楽に介護出来る）施策があれば、お年寄りに喜んでいただけたらと思います。</p>	<p>第4章-施策の目標1-施策1 健康づくりの推進</p>	<p>本計画の基本理念は、正に「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」としてるところです。自立支援や要介護状態の重度化防止に取り組み、複雑・多様化する医療・介護ニーズへの対応を進めることで、高齢になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指していきたいと考えます。</p>
15	<p>※鳥取市はこのような方法（形式）での政策コメント募集で何を求めておられるのでしょうか。</p> <p>政策案に対し多くの市民から意見を聞くことが本当の目的であるなら、そろそろこのような形式のパブコメは止め、本当に意見が聞けるスタイルに改めるべきではないでしょうか。</p> <p>私の調査では過去の応募状況は第4期一人から7件、5期一人から6件、6期四人から8件、7期1件という数字です。私及び私が働きかけて応募してくれた人を除けば私以外に一体どれだけの人が応募したのでしょうか。誠に情けなく残念でなりません。</p> <p>本当に市民の意見が聞ける方法に改めるべきだと考えます。従来パターンの方が（国が示す手順上）必要なのであればそれはそれで形式的にやればよいことだと思います。</p> <p>従来の政策コメント募集ではなく、本当に市民の意見が聞ける方法に改めるべきだと考えます。</p> <p>【パブコメに代わる提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に関わる諸団体、諸組織との懇談交流会を計画的に開催する。 介護保険作成委員会（推進委員会）が関係団体の代表等で構成されていますが、委員会の中でそれらの組織の意見や要望がどの程度反映されているのか疑問です。 ・介護関係諸組織からの意見、要望を聞き取る ・市民公開シンポジウムなどを開催する ・従来のパブコメに市民が意見を述べやすいように今期（当期）の計画案の特徴点、重点項目を分かりやすくリストアップしたアンケート方式の意見募集を追加する。 	<p>その他</p>	<p>市民政策コメントは、市民の皆さまの生活に重大な影響を及ぼすと考えられる施策の基本的な事項を定める計画策定に際し、その原案を公表し、市民の皆さんから寄せられた意見や提言を計画に反映していくために実施しているものです。</p> <p>本計画においては「とっとり市報」「鳥取市公式ウェブサイト」等で計画の概要版も併せて公表し、24人の方からご意見が寄せられたところであり、今後もより多くの方々からご意見や提言がいただけるよう、ご意見も参考にしながら市民政策コメントの実施に努めたいと考えます。</p>
16	<p>高すぎる介護保険料を是非とも引き下げてほしい。年金の1割越える、国保料たすと2割越えた。介護保険準備基金の余剰金が基金になるので、基金活用して保険料引下げで被保険者に還元して下さい。年金生活なので負担が重すぎます。</p>	<p>介護保険料に関すること（第5章-第3節 保険給付費等の費用と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>

No.	意見	該当項目	考え方
17	<p>施策の方向性に介護現場におけるICT化の促進を明記して取組を強化することを計画していただきたい。</p>	<p>第4章-施策の目標1-施策3 介護人材の確保・育成</p>	<p>「施策03-03 介護人材の確保・育成」の施策の方向性について一部修正します。 ・質の高いサービスが適切に提供される体制を確保するため、資質の向上に向けた取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・質の高いサービスが適切に提供される体制を確保するため、<u>ICT等を活用した業務の効率化や研修等による資質の向上</u>に向けた取り組みを推進します。</p>
18	<p>年金年間130万円あまり、介護保険料は9万7千円あまりです。年金だけでは生活ができません。幸い雇ってくれる所があり臨時で月10日前後働き、生活をささえています。その他にも国民健康保険料もあり、生活も大変です。是非とも介護保険料の引き下げを実現してほしいと思います。</p>	<p>介護保険料に関する こと（第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>
19	<p>78歳、独り暮らしの女性です。 夫と死別し26年、年金は1ヶ月に均らすと約77840円。この中から毎月介護保険料が1か月3050円が天引きされています。幸いまずまずの健康に恵まれ、いまのところ介護保険は利用していません。しかし、介護が必要になったとしても、私の暮らし向きではとても利用できないものと半ばあきらめています。77840円の年金から3050円の保険料天引きは負担が重過ぎます。介護サービスを金で買わなければならないとは社会保障ではなく、営利ではないかと、違和感と不満でいっぱいです。せめて保険料の減額の早期実現を切実に求めます。</p>	<p>介護保険料に関する こと（第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>
20	<p>私は年金生活者で毎年「市民税、県民税申告書」を提出しております。直近の令和元年、令和2年の申告書では社会保険料（鳥取市発行）が所得額の11.5%~12.0%となっています。年金は下げられるし、病院での窓口負担が2割に引き上げられるともつたえられ、日常生活が増々大変です。 ー私達の年代では健康保険加入者は病院での治療代金は無かった事を知っていますー 私たちが若かった時代と現在では人口構成が異なっている事は十分承知していますが、国政での税金の取り方、使い方を国民、市民本位にすれば介護保険料などを引上げなくとも維持出来ると思います。 それは国からの補助、負担金を%ではなく人口比で示す事が肝要かと思います。（法人税はS40~50年代ごろまでは40~43%位あったと思います） 地方自治体は市民に増額を求めるのではなく国家に求めるべきです。農業の疲へい、低賃金という現実を目をやり、県の最低賃金法、鳥取市民の生活水準、実態なども調べ、これ以上の介護保険料の引上げは慎むべきです。</p>	<p>介護保険料に関する こと（第5章-第3節 保険給付費等の費用 と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>

No.	意見	該当項目	考え方
21	<p>・計画の理念、目標等は理解できるが、実現までの道筋が具体的にイメージできない。「自助」「共助」が見えかかれし、「公助」の役割が見えてこない。</p> <p>「施策4：生活支援サービスの充実」の「互助」の取り組みの件 NPOや福祉事業者、地縁組織が多様な生活支援を提供し、担い手となる環境づくり…とあるが、ボランティアは長続きせず、持続可能なものにするためには、経済的な支援が不可欠。そのあたりをぜひ具体的に示してほしい。</p>	<p>施策の目標2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進-施策4 生活支援サービスの充実</p>	<p>・この計画の基本目標とする「地域包括ケアシステムの深化・推進を図る」ためには ①自らの健康管理等の「自助」 ②ボランティア活動や住民組織の活動等である「互助」 ③介護保険等の社会保障制度及びサービスの「共助」 ④高齢者福祉事業等の「公助」 のそれぞれが必要とされており、具体的には「O2-O6 権利擁護の推進」等が「公助」に位置付けられます。</p> <p>また、明確には記載されませんが、「自助」「互助」「共助」「公助」が連動しながら推進されることが大切であり、計画全体を通して「自助」「互助」「共助」を推進するために「公助」が支援しながら伴走する役割を担っているものと考えます。</p> <p>・地域が抱える課題は地域の実情によって異なり、地域が必要とする生活支援サービスもそれぞれの地域で少しずつ異なります。事業によってポイント制や委託、謝礼金など様々な形態が考えられますが、今後も、持続可能な取り組みにしていくために地域の実情に則した支援を検討していきたいと考えます。</p>
	<p>・医療、介護等の連携とあるが、コロナ禍のもと、具体的な経済支援をしてほしい。</p>	<p>施策の目標2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進-施策1 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p>・「施策O2-O1 在宅医療・介護連携の推進」において、医療機関と介護事業所、またそこで働く多職種専門職の連携推進を図ることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制づくりに取り組むこととしており、現在のところ医療・介護の連携において経済的支援を実施する予定はございません。</p>
	<p>・介護保険料が高すぎる。収入の1割を占めるとは！あんまりだ。基金が16億あると聞いたが、これを使って引き下げてほしい。</p>	<p>介護保険料に関する事（第5章-第3節 保険給付費等の費用と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めます。</p>
22	<p>介護保険料を引き下げてください。介護保険制度は実施されてから20年がたちます。当初の理念が切り捨てられ法が改正されるたびにサービスが削られ、軽度者が切り捨てられ本人はもちろん家族にも負担が増大しています。介護保険料は3年ごとに見直されそのたびに引き上がって約90,000円/年にもなっています。その上75歳以上の医療費負担が1割負担から2割負担に改正する方針を政府・与党が今国会に提案しています。生きるための最低限の年金もどんどん減らされ年金で生活している私たちにとってこんな仕打ちには耐えられません。介護保険料は年金からいやおうなしに天引きされたうえ負担が大きいのです。高すぎる介護保険料基金を使って引き下げてください。</p>	<p>介護保険料に関する事（第5章-第3節 保険給付費等の費用と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用して、被保険者の負担軽減を図ります。</p>
23	<p>介護保険料について 年金額が年間100万円以下なのにとて最初から天引き、とても苦しいです。生活者の苦しい思いをどうか分って下さい。これ以上上げないで下さい。</p>	<p>介護保険料に関する事（第5章-第3節 保険給付費等の費用と負担）</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>

No.	意見	該当項目	考え方
24	<p>介護保険料が年金から引かれています。生活費としての年金が少なくなり、生活が苦しくなっています。今は元気で介護の必要はありませんが、これまでの市の財政が残っているのであれば、保険料を引き下げしてほしいです。</p>	<p>介護保険料に関する事（第5章-第3節 保険給付費等の費用と負担）</p>	<p>・介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>
	<p>利用するときにも利用料が生じますが、引き下げていただき、利用しやすいものにしていただきたいです。</p>	<p>第5章-第4節 介護保険料と利用料の負担軽減</p>	<p>・介護サービスの利用者負担は、所得に応じて1割～3割と定められていますが、経済的に困窮されている方でも安心してサービスが受けられるよう、①1か月に支払った世帯の利用者負担の合計が上限額を超えた場合は、超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給される。②低所得の方が介護保険施設やショートステイを利用された場合は、食費・居住費の負担が軽減される。③社会福祉法人においても、介護サービス費・食費・居住費の軽減制度がある。等の制度も設けられているところです。</p>

施策の目標 2

超高齢社会に向けたまちづくりの推進

施策 2 包括的な支援体制の構築

施策の方向性

- 福祉に関する総合相談対応や権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援など、地域支援事業の包括的支援事業の適正な実施と取り組み内容の充実を図ります。
- 地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の最前線で高齢者支援に取り組む地域包括支援センターの機能や体制を強化します。
- 「地域ケア会議」の開催により、自立支援型ケアマネジメントの普及展開を図り、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止を推進します。

評価指標

指標名	現状値(R元)	目標値(R5)	指標の説明
地域ケア会議の検討 ケース数	52 ケース	240 ケース	担当エリアを持つ地域包括支援センターで実施する地域ケア会議の検討ケース数
<u>地域ケア会議による 地域課題の集約</u>	<u>二</u>	<u>10 件</u>	<u>多職種連携による地域ケア会議を通じて「地域課題の解決」や「政策提言」が行われた数</u>
1 包括あたり高齢者 人口	8,000 人／包括	6,000 人／包括	年度末の地域包括支援センター数に対する高齢者人口の平均。

具体的な施策

1 包括的支援事業の推進

(1) 総合相談支援

- 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、それぞれの専門性を活かして、1つのチームとして相談支援に取り組みます。
- 買い物や見守り、調理等の日常生活を送る上での困りごととはもとより、社会的孤立、生活困窮、さらには介護や医療など多様で複雑なケースに対しても、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）やパーソナルサポートセンター、その他の支援機関と連携しながら、解決に向けて丁寧に対応します。

区分	単位	第7期		
		H30	R元	R2
地域包括支援センター	箇所	5	5	7

3 地域ケア会議^{※1}の推進

- 地域の医療や介護、福祉等の専門職で構成する『自立支援型「地域ケア会議」』を開催し、介護支援専門員が行う個別のケアマネジメントに助言を行い、介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と、高齢者の自立支援の充実に取り組みます。
- 認知症や虐待、生活困窮等の支援困難ケースに対しては、地域の福祉関係者、医療、介護、司法といった専門職を構成員として会議を随時開催し、支援の実施に取り組みます。
- 地域ケア会議でのケース検討数を増やし、個別事例の検討で明らかとなった地域課題については、地域包括ケアシステム推進連絡会（第1層協議体）で対応策を検討します。

【主な取組】 ※ [] …取組みの方向性

- ・地域ケア会議の開催 **【拡充】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
地域ケア会議での検討ケース数	ケース数	26	52

※1 地域ケア会議は「高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援」「高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の把握」を目的として次に掲げる会議を開催します。

①自立支援型地域ケア会議・生活援助検討型地域ケア会議

居宅サービス計画の内容について、医療及び介護等の専門職が集まり自立支援及び重度化防止に資する観点から検討します。

②支援困難ケース検討型地域ケア会議

支援対象被保険者のうち、一般的な支援方法では問題を解決することが困難な者の健康上及び生活上の問題について、医療及び介護等の専門職並びに地域の福祉関係者等が集まり問題の解決に資する支援の内容を検討します。

③地域ケア推進会議

①及び②での検討を踏まえ、医療、介護及び福祉の職能団体等の代表等が集まり地域における自立した日常生活の支援のために必要な施策及び事業について検討します。

施策の目標 2

超高齢社会に向けたまちづくりの推進

施策 3 認知症施策の推進

施策の方向性

- 認知症の人の数は今後さらに増加すると見込まれています。認知症の人が、尊厳と希望をもって認知症とともに生き、認知症の人もそうではない人も同じ社会で生活する地域共生社会の実現に向けて、本人とともに普及・啓発を、推進していきます。
- 「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になってからも進行を穏やかにする」という意味での認知症予防を地域共生社会の基盤のもとに推進していきます。
- 認知症の早期診断・早期対応に重点を置くとともに、周囲や地域の理解と協力のもと認知症の人の暮らしの環境を整え、適切な医療や介護サービスを提供することにより、切れ目のない認知症施策を進めます。

評価指標

指標名	現状値(R元)	目標値(R5)	指標の説明
認知症の人の大声や暴力、歩き回るなどの行為は必要なことが満たされない時に起こると思うものの割合	45.6%	増加 ^{※1}	認知症の人への理解：認知症の人の行動・心理症状を理解しているかどうか、また、認知症の人が自己決定をすることの必要性を理解しているかどうか
認知症の人は、記憶力が低下し判断することができないので、日々の生活をこちらで決めてあげる必要があると思うものの割合	52.7%	減少 ^{※1}	
自分が認知症になったら、周りの人に助けをもらいながら自宅での生活を続けたい人の割合	58.3%	増加 ^{※1}	認知症の人との共生：認知症の人が自宅生活を継続すること、役割をもって参加するとよいということを肯定的にとらえられるかどうか。
認知症の人でも地域活動に参加した方がよいと思う人の割合	46.9%	増加 ^{※1}	
家族が認知症になったら近所の人に知ってほしいと思う人の割合	68.7%	増加 ^{※1}	認知症の人とその家族、地域の受援力：認知症を近所の人などに知らせることができるか、相談することは恥ず

※1 健康と暮らしの調査の調査項目より、評価指標として設定。介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に合わせて調査を実施するため、次回調査は令和4年度を予定している。

認知症サポーターの養成	18,323人	22,323人	かしくないと感じているか。 「認知症サポーター」の養成講座の延べ受講人数
-------------	---------	---------	---

具体的な施策

1 認知症の本人とともに築く支え合う地域づくり

- 認知症になっても今の暮らしを続けていくことができる社会を本人とともに創っていることを広く伝えていくことは、自身の認知症への気づきや、家族や地域の支え合いにつながるなど重要なことであり、企画段階から認知症の本人の声を聴き生かして、講演会、学習会を開催するなど様々な機会を通じて情報提供に取り組みます。
- 認知症の有無にかかわらず、社会参加し役割を保持し続けることは自分らしく暮らすために重要ですが、認知症になってからはさらにその重要性が増します。今のあたりまえの暮らしを継続できる仕組みづくりを行うため、共生社会を根底とした身近な地域における通いの場を本人とともに拡充し、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防にも取り組みます。
- 認知症について理解を深め、認知症の人や家族を温かく見守る応援者であり、ともに活動をする「認知症サポーター」の養成講座を、教育機関や日々の暮らしの中で接する機会の多い小売業・金融機関・公共交通機関等にもさらに拡充するとともに、その養成講座の講師役となる「認知症キャラバン・メイト」の実働人員の増、スキルアップに取り組みます。
- 安心して外出できる街づくりを推進することを前提とし、緊急時の迅速な安全確保を目的に、認知症高齢者等の住所や氏名といった情報を、市役所に登録し、この情報を必要に応じて警察署や関係支援機関と共有する「認知症高齢者等安心見守り登録制度」の普及に向けた広報を実施します。
- 認知症の人が安心して生活できる環境づくりとして、日ごろの見守りや、緊急時に関係機関への連絡にご協力いただく「認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店」の更なる普及に取り組みます。
- 現在の認知症本人の暮らしはもとより、これから認知症になる可能性のあるすべての人にとって暮らしやすい地域づくりにつながるよう、認知症の本人がより良い暮らしについて語り合える場の開催支援をするとともに、他機関と連携し本人の声を施策に生かせるよう取り組みます。
- 市報や市の情報番組、地域における講座等において、認知症の本人の声を発信していきます。
- 認知症サポーターの養成に加え、ステップアップ講座を受講した認知症サポータ

施策の目標 2

超高齢社会に向けたまちづくりの推進

施策 4 生活支援サービスの充実

施策の方向性

- NPOや福祉事業者、地縁組織などが、多様な生活支援サービスを提供し、地域福祉の担い手となっていただく環境づくりを進めます。
- 地域福祉活動などの「互助」の取組みが一層広がりをもつよう、取り組まれている皆さま ⇒ 各地区で活動されている社会福祉協議会、民生委員等、福祉に関わる団体や地縁組織等と連携して取り組みます。

評価指標

指標名	現状値(R元)	目標値(R5)	指標の説明
協議体の設置数	7カ所	11カ所	地域の各種団体関係者で話し合う場の設置数

具体的な施策

1 生活支援体制の充実

(1) 地域支え合い推進員による活動の推進

- 生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するために「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）」を配置し、地域福祉計画と連動しながら、地域において資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の育成等）やネットワーク構築（関係者間の情報共有・連携体制づくり等）に取り組みます。
- 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の活動支援や介護予防・生活支援サービスの創設、地域福祉の充実・強化や情報共有を目的とした話し合いの場（第2層協議体）の設置に向けた検討など、施策の推進について検討するため、鳥取市地域包括ケアシステム推進連絡会（第1層協議体）を開催します。
- 就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組みを実施したい事業者等をマッチングし、役割がある形で高齢者の社会参加等の促進のため配置することが可能となった、「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」の配置について調査研究に取り組みます。

施策の目標 3

持続可能な介護保険サービスの基盤づくり

施策 3 介護人材の確保・育成

施策の方向性

- 就労者数の増加のため、鳥取県の配置する介護専属の就職支援コーディネーターとの連携や介護職場の魅力の発信、雇用環境や処遇改善による離職者数の減に向けた取り組みを進めます。
- 質の高いサービスが適切に提供される体制を確保するため、**業務効率化及び** ⇒ **ICT等を活用した業務の効率化や研修等による** 資質の向上に向けた取り組みを推進します。

評価指標

指標名	現状値(R元)	目標値(R5)	指標の説明
市内入所施設の介護職員の充足率	80.6%	86.8%	各施設への求人数、採用者数、離職者数により、職員の充足率を算出する。

具体的な施策

1 介護人材の確保

- 鳥取県の配置する介護専属の就職支援コーディネーターとの連携を図るほか、介護分野への就職を検討する人材が求める情報にアクセスしやすい環境を整えます。
- 介護保険サービス事業者へ処遇改善加算について、引続き情報提供を続ける等により、加算を算定する事業所の拡充を図り、賃金の向上や処遇の改善につなげることで人材の確保を促進します。
- 外国人介護人材について、外国人介護人材に対するニーズや受入れに当たった課題等を介護事業者等関係者とともに検証する場を設けることについて検討します。
- 学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を通して福祉への理解と関心を高める、介護職場に関心を持つきっかけづくりに努めます^{※1}。

^{※1} 第2次鳥取市地域福祉計画・第4次鳥取市地域福祉活動計画において位置付けられている。

【第8期の保険料基準額】

区分	第7期 (A)	第8期 (B)	差額 (B-A)	伸び率 (対第7期)
年額 (a)	78,000 円	76,000 円	△2,000 円	△2.6%
月額(a/12)	6,500 円	6,333 円	△167 円	

【令和7年度の保険料基準額の見込み】

区分	第7期 (A)	令和7年度 (B)	差額 (B-A)	伸び率 (対第7期)
年額 (a)	78,000 円	84,156 円	6,156 円	7.9%
月額(a/12)	6,500 円	7,013 円	513 円	

③ 所得段階別の保険料

第6期の保険料から、第1号被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな段階設定となるよう標準段階区分の9段階設定を12段階設定へと細分化しています。

また、平成26年6月の介護保険法の改正により、消費税の増税財源を活用して行うこととされた公費負担（国50%・県25%・市25%）による低所得者の保険料負担の軽減制度については、平成27年度から、第1段階の者を対象として、料率を0.50から0.45に引き下げています。さらに、令和元年度10月からの消費税引き上げに伴い、第1段階は0.45から0.3、第2段階は0.625から0.5、第3段階は0.75から0.7へとそれぞれ引き下げています。

【所得段階別の保険料】※1

保険料段階	該当要件		保険料率	年間保険料
第1段階	本人が市民税非課税	世帯非課税 生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の人。世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.50 (0.30)	38,000円 (22,800円)
第2段階		世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.625 (0.50)	47,500円 (38,000円)
第3段階		世帯員全員が市民税非課税で、上記の段階に該当しない人	0.75 (0.70)	57,000円 (53,200円)
第4段階	本人が市民税非課税	世帯課税 世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	64,600円
第5段階 (基準額)		本人は市民税非課税だが、世帯に課税者がいて、上記の段階に該当しない人	1.00	76,000円
第6段階	本人が市民税課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	91,200円
第7段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 <u>210</u> 万円未満の人	1.35	102,600円
第8段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>210</u> 万円以上 <u>320</u> 万円未満の人	1.65	125,400円
第9段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>320</u> 万円以上 <u>420</u> 万円未満の人	1.85	140,600円
第10段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>420</u> 万円以上 <u>620</u> 万円未満の人	2.00	152,000円
第11段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>620</u> 万円以上 <u>820</u> 万円未満の人	2.10	159,600円
第12段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が <u>820</u> 万円以上の人	2.20	167,200円

※1 保険料率及び年間保険料欄の () 内は、公費負担により実施する保険料軽減措置後の保険料率及び年間保険料。

資料 1 市民政策コメントの実施結果について

「第 8 期鳥取市介護事業計画・高齢者福祉計画（案）」 市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

1. 募集期間 令和 2 年 1 2 月 2 2 日～令和 3 年 1 月 2 2 日
2. 募集結果 2 4 件（項目別件数は 3 5 件）
3. 提出された意見等と市の考え方

意見の概要	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・年金額に対して介護保険料の負担が重過ぎる。 ・基金を活用して介護保険料を引き下げてほしい。 ・介護保険料は引上げるべきではない。 <p style="text-align: right;">など、計 1 5 件</p>	<p>介護保険料の積算にあたっては、可能な限り介護給付費等準備基金を活用する等して、被保険者の負担軽減に努めるとともに、所得段階に応じた軽減を図るために国の基準より細分化した所得段階区分と本市独自の軽減制度を継続します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮している人でも安心してサービスが受けられるように希望する。 ・サービス利用時に利用料が生じるが、引下げて利用しやすいものにしてほしい。 <p style="text-align: right;">計 2 件</p>	<p>介護サービスの利用者負担は、所得に応じて 1 割～3 割と定められていますが、経済的に困窮されている方でも安心してサービスが受けられるよう、① 1 か月に支払った世帯の利用者負担の合計が上限額を超えた場合は、超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給される。② 低所得者の方が介護保険施設やショートステイを利用された場合は、食費・居住費の負担が軽減される。③ 社会福祉法人においても、介護サービス費・食費・居住費の軽減制度がある。等の制度も設けられているところです。</p>
<p>地域で「福祉のまち」づくりに取り組むための支援をしてほしい。</p>	<p>地域住民の方々が「福祉のまち」づくりに取り組むための支援については、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが中心となって支援を行います。</p> <p>本計画の「施策 02-02 包括的な支援体制の構築」で、地域包括支援センターが地域福祉向上のけん引役としての役割を果たしていくことや「施策 02-04 生活支援サービスの充実」において、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）による地域のネットワーク構築の取り組みを位置づけています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>介護保険の内容が難しいが、介護保険について学習する場がない。家族が必要とする時期に初めて介護保険に関わるという状態で、実際の介護保険の有効な使用方法などを支援してほしい。</p>	<p>・介護保険制度について鳥取市公式ウェブサイトでご案内するとともに新たに 65 歳になられた方にパンフレットを同封する等して周知を図っているところです。</p> <p>勉強会などの希望があれば、地区集会所等に向いての説明会等の開催も対応しており、今後も、より分かり易い情報発信に努めながら介護保険制度の周知に努めます。</p> <p>・提供される介護サービスがより有効なものとなるよう「施策 01-01 健康づくり・介護予防の推進」「地域リハビリテーションの推進」において、リハビリテーション専門職による要支援・要介護者の生活の質の向上や通所介護・訪問介護等の質の向上の支援を位置付けています。</p>
<p>計画・制度が適用される人は良いが、適用されない（見放される状態）の人もいるのではないかと？</p>	<p>・「施策 02-02 包括的な支援体制の構築」において、地域住民や福祉関係者、介護事業者、医療機関、警察等といった皆さんとの信頼関係を深めていくことで、支援が必要な高齢者やその家族からの S O S を早期にキャッチし、適切な支援を迅速に行えるよう取り組むこととしています。</p> <p>・「施策 02-06 権利擁護施策の推進」において、市長による法定後見の開始の審判の申立てや高齢者虐待の防止及び早期発見に取り組むこととしており、支援が必要な方が見過ごされるようなことがないよう取り組むこととしています。</p>
<p>計画の実施には、各地区で活動されている社会福祉協議会、民生委員等、福祉に係わる団体や個人との連携も重要な要素だと感じており、計画案に盛り込んでほしい。</p>	<p>・地域包括ケアシステムの推進には各地域の関係団体との協力が不可欠であり「施策 02-04 生活支援サービスの充実」の方向性を以下のとおり修正します。</p> <p>地域福祉活動などの「互助」の取組みが一層広がりをもつよう、各地区で活動されている社会福祉協議会、民生委員等、福祉に係わる団体や地縁組織等と連携して取り組みます。</p>
<p>「<u>地域包括ケアシステムのさらなる進化・推進を図り</u>」とあるが、現状はまったく進んでいないのではないかと？</p>	<p>地域包括ケアシステム推進の中心的役割を担う地域包括支援センターをこれまでの 5 か所から 10 か所の地域密着型センターとそれを統括する基幹型センター 1 か所に再編・拡充する取り組みを進めています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>住民ボランティア、地域の支え手・担い手は、ほとんどが高齢者というのが現状である。働く世代が積極的に社会参画をする働きかけを強化することが大切ではないか。</p>	<p>住民ボランティア、地域の支え手・担い手は、ほとんどが高齢者というのが現状であり、働く世代が積極的に地域のボランティア活動等に参加することが重要です。本市としても第11次鳥取市総合計画で地域活動に参加したことがある市民の割合増加を評価指標として取り組むこととしているところです。</p>
<p>地域包括支援センターが運営委託となりつつあるが、組織や運営の低下につながることはないのか、担当課がしっかり監督をしてほしい。</p>	<p>地域包括支援センターは、これまでも社会福祉法人等から専門職に出向いただき、市と社会福祉法人と一緒に運営してきたところです。地域包括支援センターの再編・拡充については、地域に密着した活動実績を有する社会福祉法人に運営委託を行いながら、より地域に密着したセンター運営を目指すものであり、地域密着型のセンターの再編・拡充と併せて市直営の基幹型地域包括支援センターを設置することで、今後も社会福祉法人等との協働によって地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。</p>
<p>「地域ケア会議」とはどういう組織かわからない。</p>	<p>地域ケア会議については計画に注釈を追加することとします。</p>
<p>地区社会福祉協議会の組織や運営については地域により様々だが取組みが形骸化してきており、地縁団体や地域福祉団体等との連携も十分に図られていない。地域福祉に係る組織や団体等の現状を調査するなどして地域福祉活動が活性化するようなシステムづくりをする必要がある。</p>	<p>地域福祉活動が活性化するシステムづくりについては「施策 02-02 包括的な支援体制の構築」において地域包括支援センターが地域福祉向上のけん引役としての役割を果たしていくことや「02-04 生活支援サービスの充実」において生活支援コーディネーターが地域のネットワーク構築に取り組むことと等に位置づけしているところです。</p>
<p>担当課だけが計画に携わるのではなく、素案作成の段階からこの計画に係る部署とも連携してプロジェクトチームを立ち上げて検討してほしい。</p>	<p>様々な計画等の策定や進捗管理に際しては、必要に応じて庁内の連絡会議やプロジェクトチームを立ち上げる等して庁内の関係課が連携して取り組んでいるところです。介護保険事業計画・高齢者福祉計画においても健康・子育て推進課等関係部署も交え計画策定を進めてきたところであり、今後も更に庁内横断的な連携の仕組みづくりを進めていきたいと思っております。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>市全体（官民一体）の協力が確立されなければ、進捗も順調にいかない。役所の人だけでなく、地域の団体、住民等の協力を得て、この計画を具現化して欲しい。</p> <p>市では、市社協等の団体をはじめ、地域との連携を強化するのはもとより、町内会、民生委員、老人会等と連携をとって、各地区ごとにリーダー研修等を実施して、地域に意識づけることが肝要である。</p>	<p>計画の実施に当たっては、地域の住民や団体とともに取り組んでいくことが重要であり、「施策 02-02 包括的な支援体制の構築」や「施策 02-04 生活支援サービスの充実」において地域住民や団体との連携について取り組むことを位置付けています。</p>
<p>健康寿命の延伸や認知症の進行を穏やかにするなど、現在市社協で実施の「いきいきサロン」や「友愛事業」、また、市の包括支援センターの講習を地域で受けるなど、地域共生社会として、一人一人が意識していく必要がある。</p>	<p>「施策 01-01 健康づくり・介護予防の推進」や「施策 01-02 社会参加の促進」において介護予防出前講座の実施や地域の通いの場の充実と参加促進など健康寿命の延伸に向けた取り組みを位置付けており、地域福祉に対する意識の醸成を図るための研修会等の実施も検討していきたいと考えます。</p>
<p>お年寄りがもう少し家で暮せる時間が長くできる（家族がもう少し楽に介護出来る）施策があれば、お年寄りに喜んでいただけたらと思う。</p>	<p>本計画の基本理念は、正に「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」としているところです。自立支援や要介護状態の重度化防止に取り組み、複雑・多様化する医療・介護ニーズへの対応を進めることで、高齢になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指していきたいと考えます。</p>
<p>市民政策コメントについて、政策案に対し多くの市民から意見を聞くことが目的であるなら、本当に意見が聞けるスタイルに改めるべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に関わる諸団体、諸組織との懇談交流会を計画的に開催する。 ・介護関係諸組織からの意見、要望を聞き取る ・市民公開シンポジウムなどを開催する ・従来のパブコメに市民が意見を述べやすいように今期（当期）の計画案の特徴点、重点項目を分かりやすくリストアップしたアンケート方式の意見募集を追加する。 	<p>市民政策コメントは、市民の皆さまの生活に重大な影響を及ぼすと考えられる施策の基本的な事項を定める計画策定に際し、その原案を公表し、市民の皆さんから寄せられた意見や提言を計画に反映していくために実施しているものです。</p> <p>本計画においては「とっとり市報」「鳥取市公式ウェブサイト」等で計画の概要版も併せて公表し、24人の方からご意見が寄せられたところであり、今後もより多くの方々からご意見や提言がいただけるよう、ご意見も参考にしながら市民政策コメントの実施に努めたいと考えます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>介護現場におけるICT化の促進を明記して取組を強化することを計画してほしい。</p>	<p>「施策 03-03 介護人材の確保・育成」の施策の方向性について以下のとおり修正します。</p> <p>質の高いサービスが適切に提供される体制を確保するため、ICT等を活用した業務の効率化や研修等による資質の向上に向けた取組を推進します。</p>
<p>計画の理念、目標等は理解できるが、実現までの道筋が具体的にイメージできない。「自助」「共助」が見えかくれし、「公助」の役割が見えてこない。</p>	<p>この計画の基本目標とする「地域包括ケアシステムの深化・推進を図る」ためには</p> <p>①自らの健康管理等の「自助」 ②ボランティア活動や住民組織の活動等である「互助」 ③介護保険等の社会保障制度及びサービスの「共助」 ④高齢者福祉事業等の「公助」</p> <p>のそれぞれが必要とされており、具体的には「02-06 権利擁護の推進」等が「公助」に位置付けられます。</p> <p>また、明確には記載されませんが、「自助」「互助」「共助」「公助」が連動しながら推進されることが大切であり、計画全体を通して「自助」「互助」「共助」を推進するために「公助」が支援しながら伴走する役割を担っているものと考えます。</p>
<p>NPOや福祉事業者、地縁組織が多様な生活支援を提供し、担い手となる環境づくり…とあるが、ボランティアは長続きせず、持続可能なものにするためには、経済的な支援が不可欠では。</p>	<p>地域が抱える課題は地域の実情によって異なり、地域が必要とする生活支援サービスもそれぞれの地域で少しずつ異なります。事業によってポイント制や委託、謝礼金など様々な形態が考えられますが、今後も、持続可能な取り組みにしていくために地域の実情に則した支援を検討していきたいと考えます。</p>
<p>医療、介護等の連携とあるが、コロナ禍のもと、具体的な経済支援をしてほしい。</p>	<p>「施策 02-01 在宅医療・介護連携の推進」において、医療機関と介護事業所、またそこで働く多職種の専門職の連携推進を図ることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制づくりに取り組むこととしており、現在のところ医療・介護の連携において経済的支援を実施する予定はございません。</p>